

施策目標個票

(国土交通省2-⑫)

施策目標	水害・土砂災害の防止・減災を推進する		
施策目標の概要及び達成すべき目標	洪水・土石流等による国民の生命・財産に係る被害の防止・軽減を図るため、河川事業や砂防事業等のハード整備を実施するとともに、ハザードマップの周知などのソフト対策を一体として実施することにより水害・土砂災害の防止・減災を推進する。		
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) 全10評価項目のうち、5項目において目標を達成していないが、主要業績指標5項目のうち4項目が目標に近い実績を示していることから、「③相当程度進展あり」と評価する。	
	施策の分析	水害・土砂災害への対応として、ハード・ソフト対策が着実に進められている。 順調でないと評価した主要業績指標49、50については、近年被災した河川において、当該目標に寄与する整備より優先して、再度災害防止対策を実施せざるを得ず、また、ダムなど大規模な整備は完成するまで効果が発現されないため、目標値のトレンドに達していないが、大規模整備が着実に進捗していることから、引き続き事業を実施し、数値の進捗を図る。 主要業績指標51については、国管理河川の洪水浸水想定区域を指定済みであり、783市町村のうち388市町村が想定最大規模に対応したハザードマップを作成・公表し机上訓練を行ったが、新型コロナウイルスの影響や他の自然災害等の訓練を優先させたことにより、結果は思うような進捗ではなかった。今後大規模氾濫減災協議会等の場を通じ、共有を図ることにより、市町村等が主催する訓練の実績値を向上させていく。	
	次期目標等への反映の方向性	引き続き目標達成に向け、水害・土砂災害の防止・減災を推進する諸施策を実施していくこととする。特に、近年、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化している状況から、土砂災害防止法や水防法等の改正、国土強靱化基本計画に基づき今後も河川改修や砂防設備の整備等のハード対策とハザードマップの作成・公表やタイムラインの策定等のソフト対策を一体的・計画的に推進していく。	

49 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における①河川堤防の整備率(計画高までの整備と耐震化)*及び②水門・樋門等の耐震化率	初期値	実績値					評価	目標値
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
①約37%	約47%	約55%	約59%	約64%	約67%	B	約75%	
②約32%	約42%	約47%	約53%	約60%	約65%	B	約77%	
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		—	
50 人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率(①国管理*、②県管理)	初期値	実績値					評価	目標値
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
①約71%	約71.8%	約72.2%	約72.9%	約73.8%	約77%	A	約76%	
②約55%	約55.5%	約55.8%	約56.2%	約56.5%	約57%	B	約60%	
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		—	
51 最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合*	初期値	実績値					評価	目標値
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
—	—	6%	26%	44%	50%	B	100%	
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		—	

業績指標	52 要配慮者利用施設、防災拠点を 保全し、人命を守る土砂災害対策実 施率*	初期値	実績値					評価	目標値
		H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
		約37%	約39%	約40%	約40%	約41%	約42%	A	約41%
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	53 土砂災害警戒区域等に関する区 域指定数	初期値	実績値					評価	目標値
		H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
		約40万区域	約49万区域	約53万区域	約57万区域	約62万区域	約66万区域	A	約63万区域
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
54 TEC-FORCEと連携し訓練を実施した都道 府県数	初期値	実績値					評価	目標値	
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度	
	17都道府県	44都道府県	47都道府県	47都道府県	47都道府県	47都道府県	A	47都道府県	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
55 国管理河川におけるタイムライン策定数*	初期値	実績値					評価	目標値	
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度	
	148市区町村	657市区町村	730市区町村	730市区町村	730市区町村	730市区町村	A	730市区町村	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
56 最大クラスの洪水等に対応した避難確保・ 浸水防止措置を講じた地下街等の数	初期値	実績値					評価	目標値	
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度	
	0	75	801	890	931	846	B	約900	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
参考指標	参20 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の 大規模地震が想定されている地域等における、 水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率(①河 川、②海岸)	初期値	実績値					評価	目標値
		H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
		約40%	約45%	約48%	約52%	約55%	約60%		約78%
	約43%	約52%	約56%	約63%	約71%	約85%		約82%	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	参21 過去10年に床上浸水被害を受けた家屋 のうち未だ浸水のおそれのある家屋数	初期値	実績値					評価	目標値
		H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
		約6.5万戸	約5.7万戸	約5.3万戸	約4.9万戸	約4.7万戸	約4.4万戸		約4.4万戸
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	参22 人口・資産集積地域等の流域貯留施設の 貯留量	初期値	実績値					評価	目標値
		H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
		約72万m3	約77万m3	約78万m3	約79万m3	約82万m3	約83万m3		約97万m3
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	参23 土砂災害ハザードマップを作成・公表し、 地域防災計画に土砂災害の防災訓練に関する 記載のある市町村の割合	初期値	実績値					評価	目標値
H26年度		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
約33%		約67%	約69%	約70%	約80%	約85%		約100%	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
参24 地域防災計画に要配慮者利用施設の 名称及び所在地に関する記載のある市町村の 割合	初期値	実績値					評価	目標値	
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度	
	約30%	約47%	約50%	約53%	約83%	約85%		約100%	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
参25 活発な火山活動等があり、噴火に伴う土 砂災害のおそれがある火山における火山砂防 ハザードマップ整備率	初期値	実績値					評価	目標値	
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度	
	約44%	約61%	約69%	約84%	約88%	100%		約100%	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
参26 重要交通網にかかる箇所における土砂災 害対策実施率	初期値	実績値					評価	目標値	
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度	
	約49%	約51%	約52%	約52%	約53%	約53%		約54%	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
参27 最大クラスの洪水に対応した浸水想定区 域図の作成数	初期値	実績値					評価	目標値	
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度	
	-	413	952	1,331	1,333	1,361		約1,200	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			

施策の予算額・執行額等 【参考】	区分		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度要求額
	予算の 状況 (百万円)	当初予算(a)	588,102	803,718	839,447	675,414	
		補正予算(b)	147,451	213,527	352,011	-	
		前年度繰越等(c)	218,592	328,893	527,298	-	
		合計(a+b+c)	954,145 <0>	1,346,138 <0>	1,718,756 <0>	675,414 <0>	
	執行額(百万円)		628,589	823,840			
	翌年度繰越額(百万円)		324,684	517,762			
	不用額(百万円)		872	4,536			

※上記のほか、社会資本整備総合交付金等の内数がある。

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和3年6月25日開催)
-----------------	-------------------------

担当部局名	水管理・国土保全局	作成責任者名	河川計画課 (課長 佐藤 寿延)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	-----------	--------	---------------------	----------	--------

業績指標 4 9

南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における①河川堤防の整備率（計画高までの整備と耐震化）*及び②水門・樋門等の耐震化率

評 価	
① B	①目標値：約 7 5 %（令和 2 年度） 実績値：約 6 7 %（令和 2 年度） 初期値：約 3 7 %（平成 2 6 年度）
② B	②目標値：約 7 7 %（令和 2 年度） 実績値：約 6 5 %（令和 2 年度） 初期値：約 3 2 %（平成 2 6 年度）

（指標の定義）

①河川堤防の整備率

南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等で、堤防の崩壊により甚大な被害が想定される区間において、耐震対策等が必要な河川堤防の延長のうち対策を実施した延長の割合

②水門・樋門等の耐震化率

南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等で、耐震対策が必要とされた治水上重要な水門・樋門等のうち、対策を実施した箇所割合

（目標設定の考え方・根拠）

令和 2 年度までに実施予定の事業により見込まれる成果から設定

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

地方公共団体

（重要政策）

【施政方針】

- ・第 2 0 2 回国会施政方針演説（令和 2 年 1 月 2 0 日）「防災・減災、国土強靱化を進め、災害に強い故郷を創り上げてまいります。」
- ・第 2 0 3 回国会菅内閣総理大臣所信表明演説（令和 2 年 1 0 月 2 6 日）「水害や地震などの自然災害が相次ぐ中で、防災・減災、国土強靱化は引き続き大きな課題です。省庁、自治体や官民の垣根を越えて、災害の状況を見ながら、国土強靱化に取り組み、災害に屈しない国土づくりを進めてまいります。」
- ・第 2 0 4 回国会施政方針演説（令和 3 年 1 月 1 8 日）「防災・減災、国土強靱化についてもしっかりと進めます。五年集中で、事業規模十五兆円を目途に対策を実施します。大雨予測の精緻化、遊水地や貯留施設の整備、ダムの前放流、土地利用の見直しなど、ハードとソフトの対策により住民の命を守ります。」

【閣議決定】

- ・経済財政運営と改革の基本方針 2 0 2 0（令和 2 年 7 月 1 7 日）「国土強靱化基本計画に基づき、必要・十分な予算を確保し、オールジャパンで対策を進め、国家百年の大計として、災害に屈しない国土づくりを進める。」
- ・国土強靱化年次計画 2 0 2 0（令和 2 年 6 月 1 8 日）「堤防整備や河道掘削、樹木伐採、洪水調節施設の整備、堤防決壊を防止又は決壊までの時間を引き延ばす堤防の強化対策、堤防の決壊による壊滅的被害を回避する高規格堤防の整備、ハード・ソフト両面からのダム再生、排水機場、大規模地下貯留施設などの排水施設の整備・耐水化等の事前防災対策を推進する。」
- ・国土強靱化基本計画（平成 3 0 年 1 2 月 1 4 日）「地震、津波、洪水、高潮、火山噴火、土砂災害や、土砂・洪水氾濫などの自然災害に対して、河川管理施設、雨水貯留浸透施設、下水道施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備、治山施設・保安林の整備などのハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、調査・観測データの収集・活用、災害危険箇所の把握、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、避難の実効性を高める防災意識の啓発、災害監視体制の強化、災害発生前後の的確かつわかりやすい情報発信・伝達、警戒避難体制整備などのソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。」

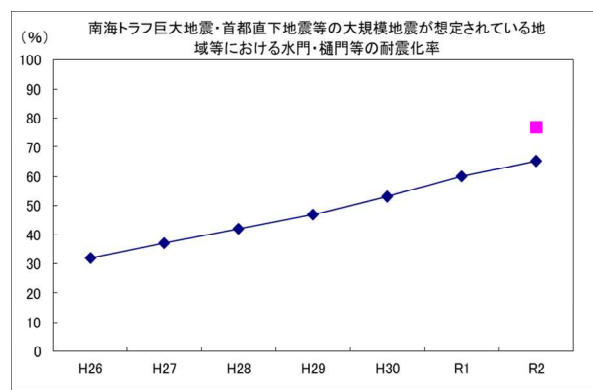
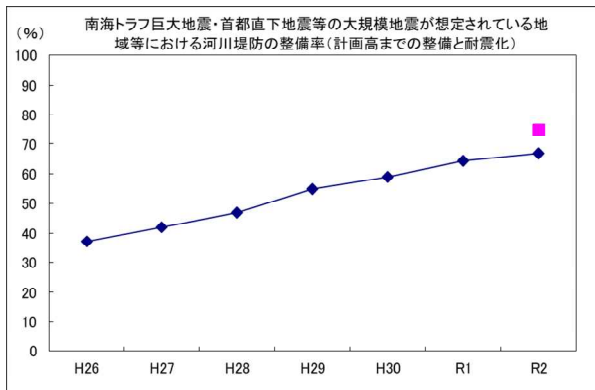
【閣決（重点）】

- ・社会資本整備重点計画（平成 2 7 年 9 月 1 8 日）「第 2 章」に記載あり

【その他】

- ・なし

過去の実績値						(年度)	
H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	
① 約 3 7 %	① 約 4 2 %	① 約 4 7 %	① 約 5 5 %	① 約 5 9 %	① 約 6 4 %	① 約 6 7 %	
② 約 3 2 %	② 約 3 7 %	② 約 4 2 %	② 約 4 7 %	② 約 5 3 %	② 約 6 0 %	② 約 6 5 %	



主な事務事業等の概要

堤防の計画高までの整備及び堤防・水門等の耐震化対策 (◎)

液状化等により、多くの堤防が被災したこと等を踏まえ、堤防の計画高までの整備及び堤防・水門等の耐震化対策を実施し、被害の防止・軽減を図る。

予算額：治水事業等関係費（河川関係） 8, 669億円の内数（令和元年度 事業費）
 防災・安全交付金 13, 173億円の内数（令和元年度 国費）
 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費 36億円の内数（令和元年度）
 （うち復興36億円）

東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費（社会資本整備総合交付金）
 1, 226億円の内数（令和元年度）
 （うち復興1, 226億円）

治水事業等関係費（河川関係） 8, 836億円の内数（令和2年度 事業費）
 防災・安全交付金 7, 847億円の内数（令和2年度 国費）
 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費 13億円の内数（令和2年度）
 （うち復興13億円）

東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費（社会資本整備総合交付金）
 1, 198億円の内数（令和2年度）
 （うち復興1, 198億円）

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

・令和2年度の実績値は①約67%、②約65%であり、目標に届いていないものの、事業は着実に進捗している。

(事務事業等の実施状況)

・大規模地震が想定されている地域等で、地震により堤防が崩壊した場合に甚大な被災が想定される区間において、堤防の計画高までの整備及び堤防・水門等の耐震化対策を実施している。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・令和2年度の実績値は①約67%、②約65%であり、目標値に届いていないため、評価を「B」とした。
- ・近年、災害が頻発・激甚化しており、被災した河川においては、当該目標に寄与する整備に先立ち、再度災害防止対策を重点的に実施している状況であるため、目標値に届いていない状況である。
- ・第5次社会資本整備重点計画(令和3年5月28日閣議決定)では、新たな指標として、令和7年度中までに、「南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等において対策が必要な①河川堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）及び②水門・樋門等の耐震化率」を①約85%、②約91%と設定した。
- ・上記を踏まえ、本業績指標について見直しを検討する。

担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局治水課（課長 佐々木 淑充）

業績指標 50

人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率（①国管理*、②県管理）

評価		
①	A	①目標値：約76%（令和2年度） 実績値：約77%（令和2年度） 初期値：約71%（平成26年度）
②	B	②目標値：約60%（令和2年度） 実績値：約57%（令和2年度） 初期値：約55%（平成26年度）

（指標の定義）

人口・資産集積地区等を流下する河川延長のうち整備計画目標相当の洪水を流下させることのできる延長の割合

（目標設定の考え方・根拠）

令和2年度までに実施予定の事業により見込まれる成果から設定

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

地方公共団体

（重要政策）

【施政方針】

- ・第202回国会施政方針演説（令和2年1月20日）「防災・減災、国土強靱化を進め、災害に強い故郷を創り上げてまいります。」
- ・第203回国会菅内閣総理大臣所信表明演説（令和2年10月26日）「水害や地震などの自然災害が相次ぐ中で、防災・減災、国土強靱化は引き続き大きな課題です。省庁、自治体や官民の垣根を越えて、災害の状況を見ながら、国土強靱化に取り組み、災害に屈しない国土づくりを進めてまいります。」
- ・第204回国会施政方針演説（令和3年1月18日）「防災・減災、国土強靱化についてもしっかりと進めます。五年集中で、事業規模十五兆円を目途に対策を実施します。大雨予測の精緻化、遊水地や貯留施設の整備、ダムの事前放流、土地利用の見直しなど、ハードとソフトの対策により住民の命を守ります。」

【閣議決定】

- ・経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日）「国土強靱化基本計画に基づき、必要・十分な予算を確保し、オールジャパンで対策を進め、国家百年の大計として、災害に屈しない国土づくりを進める。」
- ・国土強靱化年次計画2020（令和2年6月18日）「堤防整備や河道掘削、樹木伐採、洪水調節施設の整備、堤防決壊を防止又は決壊までの時間を引き延ばす堤防の強化対策、堤防の決壊による壊滅的被害を回避する高規格堤防の整備、ハード・ソフト両面からのダム再生、排水機場、大規模地下貯留施設などの排水施設の整備・耐水化等の事前防災対策を推進する。」
- ・国土強靱化基本計画（平成30年12月14日）「地震、津波、洪水、高潮、火山噴火、土砂災害や、土砂・洪水氾濫などの自然災害に対して、河川管理施設、雨水貯留浸透施設、下水道施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備、治山施設・保安林の整備などのハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、調査・観測データの収集・活用、災害危険箇所の把握、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、避難の実効性を高める防災意識の啓発、災害監視体制の強化、災害発生前後の的確かつわかりやすい情報発信・伝達、警戒避難体制整備などのソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。」

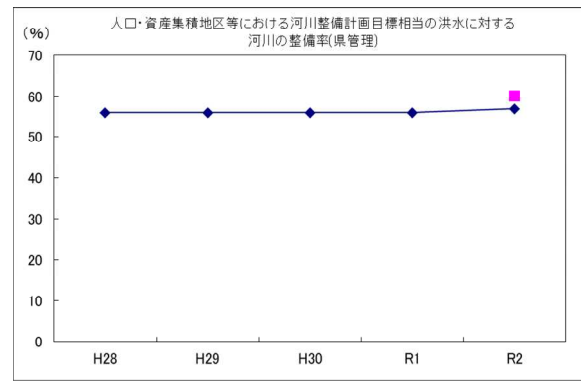
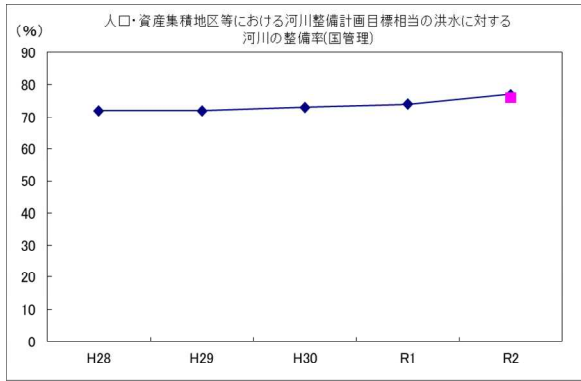
【閣決（重点）】

- ・社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章」に記載あり

【その他】

- ・なし

過去の実績値						(年度)	
H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
① 約71%	① 約71%	① 約72%	① 約72%	①約73%	① 約74%	① 約77%	
② 約55%	② 約55%	② 約56%	② 約56%	②約56%	② 約56%	② 約57%	



主な事務事業等の概要

人口・資産が集中する地域や近年甚大な被害が発生した地域等における水害対策の推進 (◎)

(河道掘削や堤防整備等の河川改修、洪水調節施設の整備、堤防強化等)

予算額：治水事業等関係費（河川関係）	8, 6 6 9 億円の内数（令和元年度 事業費）
防災・安全交付金	1 3, 1 7 3 億円の内数（令和元年度 国費）
治水事業等関係費（河川関係）	8, 8 3 6 億円の内数（令和2年度 事業費）
防災・安全交付金	7, 8 4 7 億円の内数（令和2年度 国費）

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- 令和2年度の実績値は①約77%、②約57%である。①は目標を達成した一方、②は目標値に届いていないものの、河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備は着実に進捗している。

(事務事業等の実施状況)

- 気候変動等に伴う被害の頻発・激甚化に備えるため、災害の起こりやすさや災害が発生した際に想定される被害の程度を考慮し、河川改修や洪水調節施設の整備など、予防的な治水対策を実施している。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- 令和2年度の実績値は①は約77%で目標を達成したため、評価を「A」とした。②は約57%であり、目標値に届いていないため、評価を「B」とした。
- 近年、災害が頻発・激甚化しており、被災した河川においては、当該目標に寄与する整備に先立ち、再度災害防止対策を重点的に実施している状況であるため、目標値に届いていない状況である。
- 第5次社会資本整備重点計画(令和3年5月28日閣議決定)では、新たな指標として、令和7年度中までに「一級河川・二級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備率」を（一級）約73%、（二級）約71%と設定した。
- 人口・資産集積地区等に限らず、全国の河川において、河川改修や洪水調節施設の整備の着実な進捗を図っていく。
- 上記を踏まえ、本業績指標について見直しを検討する。

担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局治水課（課長 佐々木 淑充）

業績指標 5 1

最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の割合*

評 価	
B	目標値：100%（令和2年度） 実績値：50%（令和2年度） 初期値：0%（平成26年度）

（指標の定義）

洪水ハザードマップ作成対象市町村数のうち、最大クラスの洪水ハザードマップを作成・公表し、かつ住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市町村数の割合（=①/②%）

- ①：洪水ハザードマップを作成・公表し、情報伝達訓練等を実施した市町村数
 ②：想定最大規模の洪水に対応した河川における浸水想定区域内に含まれる市町村数（約700市町村：平成28年度）

（目標設定の考え方・根拠）

洪水ハザードマップ作成のみならず、それを実際に訓練に活用することが必要であることから、100%を目標として設定。

（外部要因）

特になし

（他の関係主体）

地方自治体（都道府県）（都道府県管理河川における浸水想定区域指定・公表）
 地方自治体（市町村）（洪水ハザードマップ作成・情報伝達訓練等実施主体）

（重要政策）**【施政方針】**

- ・第198回国会 施政方針演説（平成31年1月28日）
 「ハードからソフトまであらゆる手を尽くし、三年間集中で、災害に強い国創り、国土強靱（じん）化を進めてまいります。」

【閣議決定】

- ・基本方針（平成30年10月2日）
 「近年の集中豪雨、気温上昇など気象の急激な変化に対応し、全国的に、河川の改修、治水、砂防対策、ため池改良、熱中症予防など、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を、3年間で集中的に実施する。」
- ・国土強靱化基本計画（平成30年12月14日）
 「地震、津波、洪水、高潮、火山噴火、土砂災害や、土砂・洪水氾濫などの自然災害に対して、河川管理施設、雨水貯留浸透施設、下水道施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備、治山施設・保安林の整備などのハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、調査・観測データの収集・活用、災害危険箇所の把握、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、避難の実効性を高める防災意識の啓発、災害監視体制の強化、災害発生前後の的確かつわかりやすい情報発信・伝達、警戒避難体制整備などのソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。また、既存ストックを有効活用した対策を推進する。」

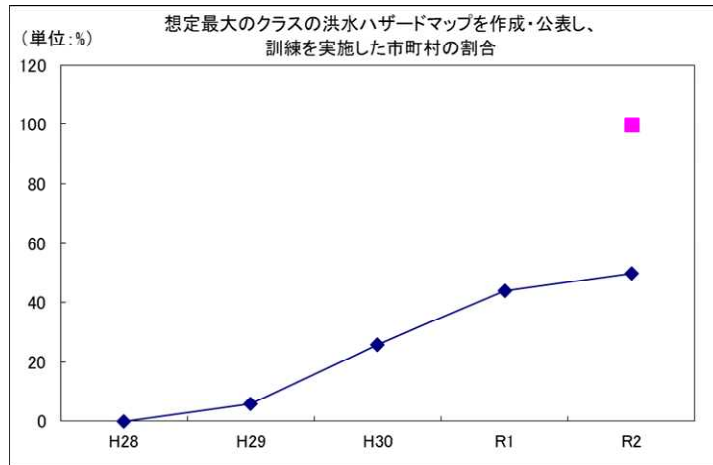
【閣決（重点）】

- ・社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値（%）					（年度）
H28	H29	H30	R1	R2	
0	6%	26%	44%	50%	



主な事務事業等の概要

- ・市町村の洪水ハザードマップの作成及び公表を支援し、合わせて防災訓練等を実施することで住民の防災意識の向上を促し、水害時における円滑かつ迅速な避難の確保に資するものである。
- ・予算額：防災・安全交付金
防災・安全交付金により浸水想定区域やハザードマップの変更・作成等に対して財政的支援を実施している。各種浸水想定区域図作成マニュアル、水害ハザードマップ作成の手引きの公表、市町村職員が直営でハザードマップを作成・加工できる作成支援ツールの提供、相談窓口の設置等により、技術的支援を実施している。
- ・防災・減災、国土強靱化のための3箇年緊急対策
洪水浸水想定区域図や洪水ハザードマップが未作成の自治体等（都道府県：約150河川、市町村：約800市町村）に対し、予算措置を実施。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- ・令和2年度の実績値は50%である。
- ・最大クラスの洪水ハザードマップ作成に必要な洪水浸水想定区域図の公表が平成28年度より都道府県において順次公表されており、国管理の448河川における洪水浸水想定区域図についてはすべて作成済みである。
- ・これを受けて各市区町村において地域防災計画を適宜見直し、最大クラスの洪水ハザードマップを作成・公表している。
- ・指標の母数である、国管理河川448河川のうち、想定最大規模の洪水に対応した浸水想定区域内に含まれる783市町村については、すでに洪水浸水想定区域を指定済みであり、令和2年度においては、388市町村が想定最大規模に対応したハザードマップを作成・公表し机上訓練を行ったことから実績値は50%となっている。

(事務事業等の実施状況)

- ・平成29年3月に、市区町村職員が自らハザードマップを作成できる「ハザードマップ作成支援ツール」を作成公表。
- ・最大クラスの洪水ハザードマップ作成に必要な洪水浸水想定区域図の公表が平成28年度より都道府県において順次公表されている。国管理の448河川における洪水浸水想定区域図についてはすべて作成済みとなっている。
- ・最大クラスの洪水ハザードマップ作成に必要な洪水浸水想定区域図の公表については、平成27年の水防法改正時から順調に実績値が向上している。(令和2年度の公表：1,345河川(対象約1,375河川中))

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・浸水想定区域図作成と同時にハザードマップ公表及び訓練が実施されるよう、浸水域に含まれる市町村と事前に連絡調整を行ってきた。
- ・訓練の実施についても、平成28年4月に改定した「水害ハザードマップ作成の手引き」において洪水ハザードマップの活用事例の掲載を行っている。また、洪水ハザードマップを活用した訓練等の取組事例について、大規模氾濫減災協議会等の場を通じ、共有を図ることにより、今後市町村等が主催する訓練の実績値の向上が期待されてきたが、新型コロナウイルスの影響や他の自然災害等の訓練を優先させたことにより、結果は思うような進捗ではなかった。
- ・以上のことから、Bと評価した。
- ・第5次社会資本整備重点計画(令和3年5月28日閣議決定)では、新たな指標として、令和7年度中までに1,388市区町村を対象に「最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練、マイ・タイムライン作成講習会等)を実施した市区町村数」と設定したところで

あり、今後は、マイ・タイムラインの取組優良事例の共有や講習会等の担い手確保の取組みを通じて、避難訓練の開催支援強化を図る予定。

- ・本業績指標については、今後、同計画を踏まえ見直しを検討する。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 水管理・国土保全局河川環境課（課長 内藤 正彦）

業績指標 5 2

要配慮者利用施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策実施率*

評 価

A	目標値：約 41%（令和 2 年度） 実績値：約 42%（令和 2 年度） 初期値：約 37%（平成 26 年度）
---	---

（指標の定義）

【分子】分母のうち、対策に着手した危険箇所

【分母】要配慮者利用施設、防災拠点が立地する地域、集落（人家 50 戸以上）にかかる土石流危険渓流・急傾斜地崩壊危険箇所数

（目標設定の考え方・根拠）

土砂災害から人命を守る施設整備の重点的な実施の進捗状況を測る指標として、これまでの実績も踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定

（外部要因）

地元調整の状況等

（他の関係主体）

都道府県及び市町村

（重要政策）**【施政方針】**

・ 第 1 9 3 回国会施政方針演説（平成 2 9 年 1 月 2 0 日）

「治水対策の他、水害や土砂災害への備え、最先端技術を活用した老朽インフラの維持管理など、事前防災・減災対策に徹底して取り組み、国土強靱化を進めます。」

・ 第 1 9 6 回国会施政方針演説（平成 3 0 年 1 月 2 2 日）

「防災、減災に取り組み、国土強靱（じん）化を進めるとともに、熊本地震や九州北部豪雨をはじめとする災害からの復旧・復興を引き続き、力強く支援してまいります。」

・ 第 1 9 8 回国会施政方針演説（平成 3 1 年 1 月 2 8 日）

「ハードからソフトまであらゆる手を尽くし、三年間集中で、災害に強い国創り、国土強靱（じん）化を進めてまいります。」

【閣議決定】

・ 国土強靱化基本計画（平成 3 0 年 1 2 月 1 4 日）

「地震、津波、洪水、高潮、火山噴火、土砂災害や、土砂・洪水氾濫などの自然災害に対して、河川管理施設、雨水貯留浸透施設、下水道施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備、治山施設・保安林の整備などのハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、調査・観測データの収集・活用、災害危険箇所の把握、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、避難の実効性を高める防災意識の啓発、災害監視体制の強化、災害発生前後の的確かつわかりやすい情報発信・伝達、警戒避難体制整備などのソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。」

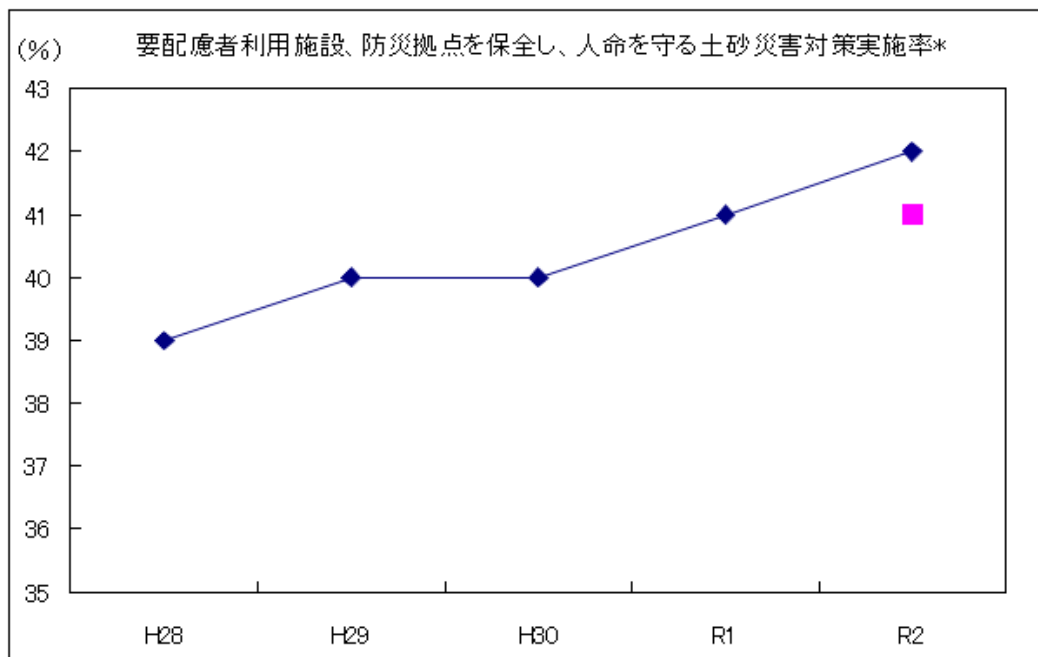
【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画（平成 2 7 年 9 月 1 8 日）「第 2 章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値				(年度)
H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
約 3 9 %	約 4 0 %	約 4 0 %	約 4 1 %	約 4 2 %



主な事務事業等の概要

(予算)

①砂防設備の整備 (◎)

土砂流出による災害から人命、財産等を守ることを通じ、国土の保全と国民が安全で安心できる社会づくりを進める。

②地すべり防止施設の整備

人家、公共建物等に対する地すべり等による被害を防止・軽減することを通じ、国土の保全と国民が安全で安心できる社会づくりを進める。

③急傾斜地崩壊対策施設の整備 (◎)

急傾斜地の崩壊による災害から国民の生命を保護することを通じ、国土の保全と国民が安全で安心できる社会づくりを進める。

予算額：

砂防事業費等 1, 6 6 2 億円の内数 (令和元年度事業費)

砂防事業費等 (補正) 5 3 8 億円の内数 (令和元年度事業費)

社会資本整備総合交付金 1 7, 3 0 7 億円の内数 (令和元年度事業費)

社会資本整備総合交付金 (補正) 1, 2 4 0 億円の内数 (令和元年度事業費)

防災・安全交付金 2 4, 7 6 6 億円の内数 (令和元年度事業費)

防災・安全交付金 (補正) 4, 3 5 3 億円の内数 (令和元年度事業費)

沖縄振興公共投資交付金 5 3 2 億円の内数 (令和元年度国費)

砂防事業費等 1, 7 9 7 億円の内数 (令和2年度事業費)

砂防事業費等 (補正) 6 6 3 億円の内数 (令和2年度事業費)

社会資本整備総合交付金 1 5, 0 5 8 億円の内数 (令和2年度事業費)

社会資本整備総合交付金 (補正) 2, 1 9 1 億円の内数 (令和2年度事業費)

防災・安全交付金 1 9, 7 4 0 億円の内数 (令和2年度事業費)

防災・安全交付金 (補正) 8, 3 8 2 億円の内数 (令和2年度事業費)

沖縄振興公共投資交付金 4 9 2 億円の内数 (令和2年度国費)

(税制)

① 砂防設備の設置のために地役権を設定する場合の譲渡所得の特別控除適用 (所得税)

導流堤及び遊砂地の設置のために設定される地役権の対価が一定価格を超える場合、譲渡取得について特別控除を適用し、砂防設備の整備推進に寄与。

② 砂防指定地に対する固定資産税の課税標準の特例（固定資産税）

砂防法第2条の規定に基づき指定された砂防指定地のうち、山林に係る固定資産評価額について減免措置を適用し、砂防設備の整備促進に寄与。

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備事業に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

順調である。

令和2年度末の実績は、約42%であり、目標を達成した。

（事務事業等の実施状況）

- ・大規模崩壊地等における根幹的な土砂災害対策や、要配慮者利用施設や防災拠点や人家50戸以上等の人命を守る効果の高い箇所への保全については、従来から予防的な対策に取り組んできた。
- ・平成28年熊本地震への対応として、強い地震動により不安定な土砂が流動化し、被災地の復興に不可欠な重要交通網等に甚大な被害を及ぼすおそれが高まっている地域において、土砂災害対策を実施した。
- ・要配慮者利用施設の保全は、平成10年8月の福島県での要配慮者利用施設の被災（死者5名）を受け、総合的な土砂災害対策の強化を図ってきた。
- ・平成21年7月には山口県で要配慮者利用施設の被災（死者7名）が発生したことを受け、市町村や福祉部局等、関係機関との連携による要配慮者利用施設等に係る土砂災害対策の推進を都道府県に通知するとともに、平成21年の豪雨・台風被害に鑑み、国土交通省をはじめ関係7府省庁連名で、要配慮者を含む避難支援対策の推進を都道府県に通知し、ハード・ソフト両面での土砂災害対策のより一層の重点的な推進を図ってきた。
- ・平成23年7月には「今後の土砂災害対策を考える会」の意見を踏まえ「今後の土砂災害対策の方向性」をとりまとめ、「国土の保全に資する土砂災害対策の推進」「土砂災害対策を取り巻く社会条件・自然環境の変化への対応」の一環として、社会経済上重要な施設の保全のための土砂災害対策を進めているところ。
- ・平成26年8月の広島土砂災害を受け、平成26年11月に土砂災害防止法を一部改正し基礎調査結果の公表の義務付けや、土砂災害警戒情報の市町村への通知及び一般への周知、市町村地域防災計画へ避難場所、避難経路等を明示すること等を義務づけたことにより、ハード・ソフト両面での土砂災害対策のより一層の重点的な推進を図っているところ。
- ・令和2年度の補正予算においても、当該指標に係る箇所での事業を進めている。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・当該業績指標は目標を達成したことから「A」と評価した。
- ・第5次社会資本整備重点計画(令和3年5月28日閣議決定)では、新たな指標として、重要なライフライン施設が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率を令和7年度末までに約33%、重要交通網が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率を令和7年度末までに約27%、市役所、町役場および支所が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率を令和7年度末までに約36%と設定した。
- ・今後地域のライフライン、地域の中心集落等を結ぶ重要交通網、さらに地域の中心集落における市町村役場等を保全する土砂災害対策を推進する。
- ・本業績指標については、今後、同計画を踏まえ見直しを検討する。

担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局砂防部砂防計画課（課長 草野 慎一）

業績指標 53

土砂災害警戒区域等に関する区域指定数

評価

A

目標値：約 63 万区域（令和 2 年度）
 実績値：約 66 万区域（令和 2 年度）
 初期値：約 40 万区域（平成 26 年度）

(指標の定義)

【定義：区域指定数】土砂災害警戒区域の指定数

(目標設定の考え方・根拠)

土砂災害防止法に基づく取組の進捗状況を測る指標として、これまでの実績も踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定。

(外部要因)

地元調整の状況等

(他の関係主体)

都道府県

(重要政策)

【施政方針】

- ・ 第 193 回国会施政方針演説（平成 29 年 1 月 20 日）
 「治水対策の他、水害や土砂災害への備え、最先端技術を活用した老朽インフラの維持管理など、事前防災・減災対策に徹底して取り組み、国土強靱化を進めます。」
- ・ 第 196 回国会施政方針演説（平成 30 年 1 月 22 日）
 「防災、減災に取り組み、国土強靱（じん）化を進めるとともに、熊本地震や九州北部豪雨をはじめとする災害からの復旧・復興を引き続き、力強く支援してまいります。」
- ・ 第 198 回国会施政方針演説（平成 31 年 1 月 28 日）
 「ハードからソフトまであらゆる手を尽くし、三年間集中で、災害に強い国創り、国土強靱（じん）化を進めてまいります。」

【閣議決定】

- ・ 国土強靱化基本計画（平成 30 年 12 月 14 日）
 「地震、津波、洪水、高潮、火山噴火、土砂災害や、土砂・洪水氾濫などの自然災害に対して、河川管理施設、雨水貯留浸透施設、下水道施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備、治山施設・保安林の整備などのハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、調査・観測データの収集・活用、災害危険箇所の把握、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、避難の実効性を高める防災意識の啓発、災害監視体制の強化、災害発生前後の的確かつわかりやすい情報発信・伝達、警戒避難体制整備などのソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。」

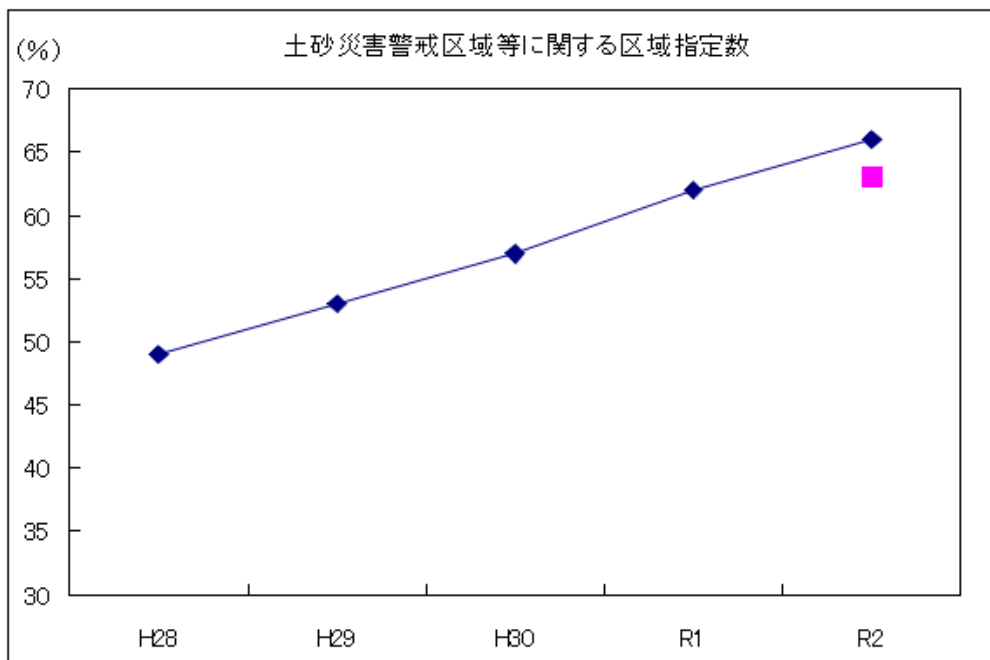
【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画（平成 27 年 9 月 18 日）「第 2 章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値					(年度)
H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	
約 4 9 万区域	約 5 3 万区域	約 5 7 万区域	約 6 2 万区域	約 6 6 万区域	



主な事務事業等の概要

(予算)

○砂防基礎調査・急傾斜地基礎調査の実施 (◎)

砂防基礎調査・急傾斜地基礎調査の実施を通じ、土砂災害警戒区域等の指定を行い、国土の保全と国民が安全で安心できる社会づくりを進める。

予算額：

防災・安全交付金 24,766億円の内数 (令和元年度事業費)

防災・安全交付金(補正) 4,353億円の内数 (令和元年度事業費)

防災・安全交付金 19,740億円の内数 (令和2年度事業費)

防災・安全交付金(補正) 8,382億円の内数 (令和2年度事業費)

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備事業に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

区域指定数

順調である。

令和2年度末の実績は、約66万区域であり、目標を達成した。

(事務事業等の実施状況)

- 平成13年に施行された土砂災害防止法に基づき、土砂災害から国民の生命及び身体を守るため、土砂災害警戒区域の指定により、土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、当該区域における警戒避難体制の整備を図るとともに、著しい危害が発生するおそれがある区域を土砂災害特別警戒区域として指定し、一定の開発行為を制限するほか、建築物の構造を規制すること等により、土砂災害防止のための対策を推進している。
- 平成17年7月の同法の一部改正では、市町村に対する土砂災害ハザードマップの配布の義務付けや、土砂災害情報の伝達方法の市町村地域防災計画への規定を義務づけたほか、平成18年9月に土砂災害防止法に基づく土砂災害防止対策基本指針を変更し、市町村の警戒避難体制整備に対する都道府県の役割について述べるなど、警戒避難体制整備を強化し、土砂災害防止対策の効率的な推進を図っている。
- 平成23年度には土砂災害防止法に関する政策レビュー実施し、レビューで明らかになった課題を踏まえ、引き続き、早期の区域指定に向けた取り組みを推進しているところ。
- 平成26年11月の同法の一部改正では、基礎調査結果の公表の義務付けや、土砂災害警戒情報の市町村への通

知及び一般への周知、市町村地域防災計画へ避難場所、避難経路等を明示すること等が義務づけられた。また、平成27年1月に土砂災害防止法に基づく土砂災害防止対策基本指針を変更し、おおむね5年程度で基礎調査を完了させることを目標として、都道府県が実施目標を設定することや避難場所、避難経路の設定、ハザードマップの作成等、市町村地域防災計画の見直しにかかる事項について述べるなど、警戒避難体制の充実・強化に向けた土砂災害対策を促進している。

- ・毎年6月の土砂災害防止月間では、行政機関、防災関係機関及び地域住民が参加する土砂災害・全国統一防災訓練を全国的に実施し、土砂災害に対する警戒避難体制の強化及び防災意識の向上を図っている。
- ・令和元年度末までに、全国において基礎調査が一通り完了し、約67万区域の土砂災害リスクが明らかとなった。また、全国で約62万区域の土砂災害警戒区域が指定された。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・当該業績指標は令和2年度に目標を達成した。
- ・土砂災害警戒区域は、土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、当該区域における警戒避難体制の整備により、土砂災害から国民の生命及び身体を守るために指定するものである。
- ・第5次社会資本整備重点計画(令和3年5月28日閣議決定)では、新たな指標として、土砂災害ハザードマップにおける土砂災害警戒区域の新規公表数を令和7年度末まで約56,000箇所と設定した。
- ・今後、土砂災害を対象としたハード・ソフトの施策を組み合わせた土砂災害に強い地域づくり、及びハザードエリアからの居住移転を推進する。
- ・本業績指標については、今後、同計画を踏まえ見直しを検討する。

担当課等 (担当課長名等)

担当課： 水管理・国土保全局砂防部砂防計画課 (課長 草野 慎一)

業績指標 54

TEC-FORCE と連携し訓練を実施した都道府県数

評価

A

目標値：47都道府県（令和2年度）
 実績値：47都道府県（令和2年度）
 初期値：17都道府県（平成26年度）

(指標の定義)

地方自治体が実施する訓練に TEC-FORCE が実働で参加する都道府県の数

(目標設定の考え方・根拠)

大規模地震等による広域かつ甚大な被害を軽減するためには、関係機関との連携が重要になることから、地方自治体の実働訓練に TEC-FORCE が参加し、総合的な防災力の強化を図るものである。

早期に全国の都道府県との連携を強化し、国民の安全・安心及び民生の安定を図る必要があることから、令和2年度までに全都道府県で実施することを目標としている。

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

全国都道府県

(重要政策)

【施政方針】

—

【閣議決定】

国土強靱化基本計画（平成30年12月14日）「第3章に記載あり」

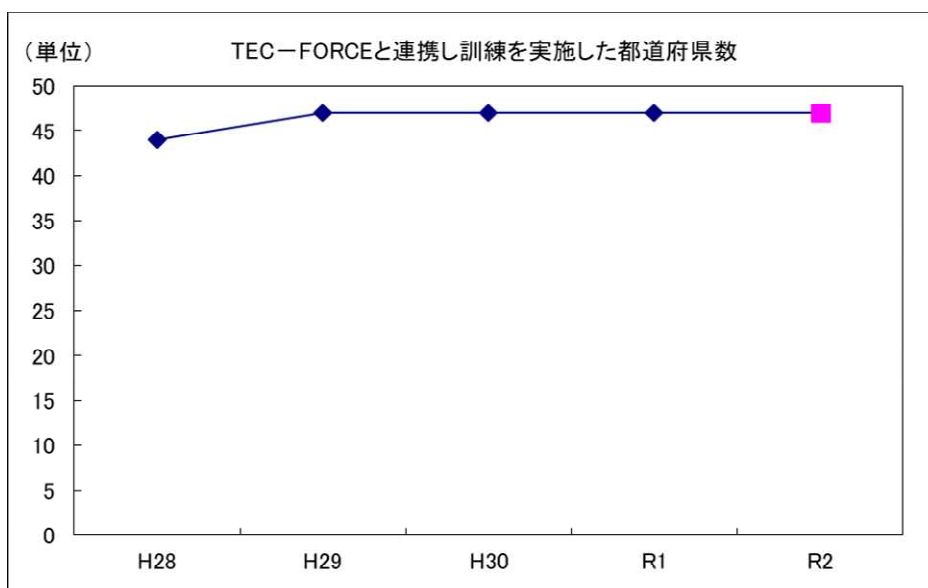
【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

【その他】

—

過去の実績値				(年度)	
H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	
4 4	4 7	4 7	4 7	4 7	



主な事務事業等の概要

・TEC-FORCEによる技術的支援の内容や過去の災害における活動例等について周知・説明、各都道府県と連携した訓練を継続する事により災害対応力向上を図る。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

・TEC-FORCEと都道府県が連携した訓練を実施した都道府県は、平成29年度に47となり、目標値を達成している。

(事務事業等の実施状況)

・地方自治体に対して、TEC-FORCEによる自治体支援の内容を周知し、過去の災害における活動事例等の説明を実施する。

課題の特定と今後の取組みの方向性

・訓練を実施した都道府県数が47都道府県となり目標値を達成したことからAと評価した。(平成29年度に目標値を達成済み)
また、本指標の目標を達成したことから、本指標は廃止する。

担当課等(担当課長名等)

担当課：水管理・国土保全局防災課災害対策室 (防災課長 朝堀 泰明 室長 田中 克直)

関係課：該当無し

業績指標 55

国管理河川におけるタイムライン策定数*

評価

A	目標値：730市町村（令和2年度） 実績値：730市町村（令和2年度） 初期値：148市町村（平成26年度）
---	--

(指標の定義)

国管理河川の洪水浸水想定区域内にある市区町村における、避難勧告着目型タイムライン策定市町村数

(目標設定の考え方・根拠)

令和2年度までに、国管理河川の洪水浸水想定区域内の市区町村（730市区町村）全てにおいて、避難勧告着目型タイムラインを策定することを目標として設定

(外部要因)

(他の関係主体)

地方公共団体

(重要政策)

【施政方針】

- ・第193回国会 施政方針演説（平成29年1月20日）
「治水対策の他、水害や土砂災害への備え、最先端技術を活用した老朽インフラの維持管理など、事前防災・減災対策に徹底して取り組み、国土強靱化を進めます。」
- ・第198回国会 施政方針演説（平成31年1月28日）
「ハードからソフトまであらゆる手を尽くし、三年間集中で、災害に強い国創り、国土強靱（じん）化を進めてまいります。」

【閣議決定】

- ・基本方針（平成30年10月2日）
「近年の集中豪雨、気温上昇など気象の急激な変化に対応し、全国的に、河川の改修、治水、砂防対策、ため池改良、熱中症予防など、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を、3年間で集中的に実施する。」
- ・国土強靱化基本計画（平成30年12月14日）
「地震、津波、洪水、高潮、火山噴火、土砂災害や、土砂・洪水氾濫などの自然災害に対して、河川管理施設、雨水貯留浸透施設、下水道施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備、治山施設・保安林の整備などのハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、調査・観測データの収集・活用、災害危険箇所の把握、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、避難の実効性を高める防災意識の啓発、災害監視体制の強化、災害発生前後の的確かつわかりやすい情報発信・伝達、警戒避難体制整備などのソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。また、既存ストックを有効活用した対策を推進する。」

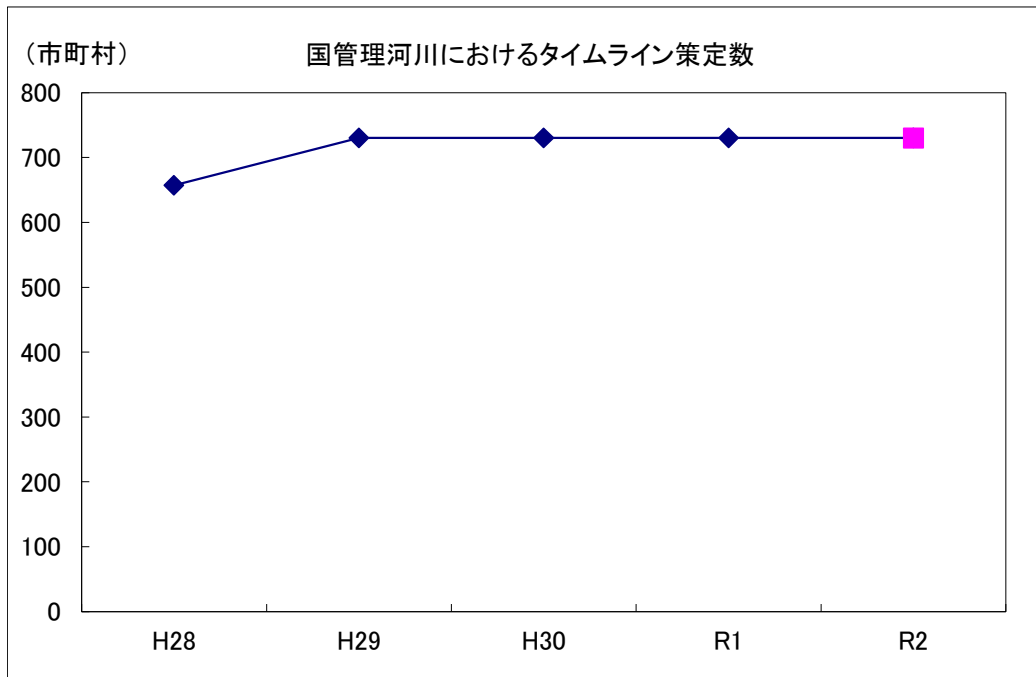
【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画（H27.09 閣議決定）

【その他】

なし

過去の実績値					(年度)
H28	H29	H30	R1	R2	
657市町村	730市町村	730市町村	730市町村	730市町村	730市町村



主な事務事業等の概要

災害発生時のリスクの低減のための危機管理対策の強化 (◎)

気象予測等により事前の予測がある程度可能となる水害等に対しては、関係機関が事前にとるべき行動を時系列で示すタイムラインを策定し、円滑な防災対応に活用する取組を促進する必要がある。そこで市区町村における避難勧告の的確な発令を支援するため、市区町村と協力して避難勧告着目型タイムラインの策定を推進する。

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備にかかる施策に関するものである

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

「達成した」

平成 29 年度時点で既に目標値を達成済み

(事務事業等の実施状況)

国管理河川の洪水浸水想定区域内の市区町村 (730 市区町村) 全てにおいて、水害対応タイムラインを作成済みであるが、取組の実効性を高めるためには、作成した水害対応タイムラインを実践や訓練等の場で活用するとともに、その中で明らかとなった課題等を踏まえて、内容の改善を図ることが必要

課題の特定と今後の取組みの方向性

指標については既に目標値を達成済みである。また、作成した水害対応タイムラインの訓練等で活用、内容の改善については、大規模氾濫減災協議会の場などを通じて、関係市町村との間で取組を進めているところであり、A と評価した。さらに、今後は流域内での連携を進める。

・業績指標のアウトカムは達成したため、本業績指標は廃止する。なお、引き続き、タイムラインの実効性を高めるための取組を進める。

担当課等 (担当課長名等)

担当課：水管理・国土保全局河川環境課 (課長 内藤 正彦)

関係課：

業績指標 56

最大クラスの洪水等に対応した避難確保・浸水防止措置を講じた地下街等の数

評価

B	目標値：約900（令和2年度） 実績値：846（平成29年度） 初期値：0（平成26年度）
---	---

（指標の定義）

最大クラスの洪水、内水、高潮の浸水想定区域内にあり、市町村が浸水のおそれがあるものとして地域防災計画に位置づけられた不特定・多数の者が利用する地下街等のうち、避難確保・浸水防止計画の作成等の措置を講じた地下街等の数

（目標設定の考え方・根拠）

令和2年度までに優先的に指定を行う浸水想定区域内にある地下街等の数を目標として設定。

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

- 地方自治体（都道府県）（洪水、内水、高潮の浸水想定区域の指定・公表）
- 地方自治体（市町村）（内水の浸水想定区域の指定・公表、地域防災計画の作成）
- 地下街等管理者・所有者（避難確保・浸水防止対策の実施）

（重要政策）

【施政方針】

- ・第193回国会 施政方針演説（平成29年1月20日）
「治水対策の他、水害や土砂災害への備え、最先端技術を活用した老朽インフラの維持管理など、事前防災・減災対策に徹底して取り組み、国土強靱化を進めます。」
- ・第198回国会 施政方針演説（平成31年1月28日）
「ハードからソフトまであらゆる手を尽くし、三年間集中で、災害に強い国創り、国土強靱（じん）化を進めてまいります。」

【閣議決定】

- ・基本方針（平成30年10月2日）
「近年の集中豪雨、気温上昇など気象の急激な変化に対応し、全国的に、河川の改修、治水、砂防対策、ため池改良、熱中症予防など、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を、3年間で集中的に実施する。」
- ・国土強靱化基本計画（平成30年12月14日）
「地震、津波、洪水、高潮、火山噴火、土砂災害や、土砂・洪水氾濫などの自然災害に対して、河川管理施設、雨水貯留浸透施設、下水道施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備、治山施設・保安林の整備などのハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、調査・観測データの収集・活用、災害危険箇所の把握、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、避難の実効性を高める防災意識の啓発、災害監視体制の強化、災害発生前後の的確かつわかりやすい情報発信・伝達、警戒避難体制整備などのソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。また、既存ストックを有効活用した対策を推進する。」

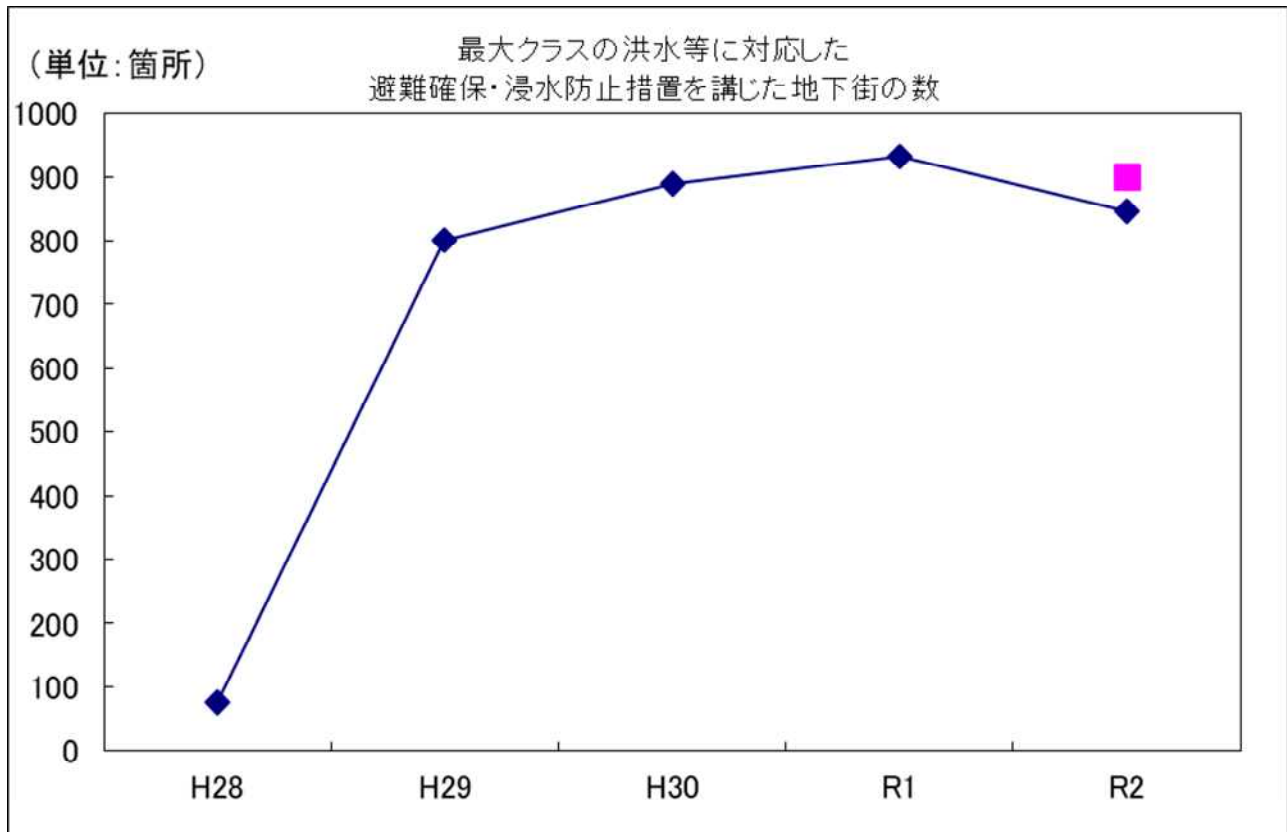
【閣決（重点）】

- ・社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値				(年度)	
H28	H29	H30	R1	R2	
75	801	890	931 (73%)	846 (87%)	



主な事務事業等の概要

・地下街等における避難確保・浸水防止計画の作成を支援し、合わせて防災訓練等を実施することで、地下街等における防災・減災対策を推進する。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- ・指標の母数については、市町村地域防災計画に位置付けられた地下街等の施設数であるが、市町村は地下街等の定義を見直す場合があり、令和元年度末時点では1274施設あった地下街が、令和2年度末時点では972施設に減少している。
- ・避難確保・浸水防止計画が作成された地下街等の施設数は、令和元年度末時点では931施設と目標値900施設を達成できていたが、上記による地下街等の施設数の減少により、令和2年度の実績値は、846施設となり、目標値900施設に対して達成できていない。

(事務事業等の実施状況)

- ・取組の促進が必要な地方公共団体に職員を派遣し、助言を実施。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・地下街等の避難確保・浸水防止計画の作成が進むよう、都道府県を通じて手引き等の通知をしてきた。
- ・しかしながら、目標値以上の地下街等における避難確保・浸水防止計画の作成が進まず、特に、地下街等の数が多い自治体では、一層の取組促進が必要である。
- ・以上のことから、目標値に達していないためBと評価した。
- ・今後は、目標達成に向け、作成が進んでいない地下街等に対して個別にオンライン等を活用し作成を促進していく。
- ・また、新たな社会資本整備重点計画(令和3年5月28日閣議決定)では、指標として最大クラスの洪水等に対応した避難確保・浸水防止措置を講じた地下街等の数(目標年度:令和7年度、972)を設定した。
- ・本業績指標についても、今後、同計画を踏まえ見直しを検討する。

担当課等(担当課長名等)

担当課: 水管理・国土保全局河川環境課(課長 内藤 正彦)
関係課: 下水道部流域管理官